

会議録

会議の名称	令和7年度清須市防災会議
開催日時	令和8年1月23日(金)午前10時~11時45分
開催場所	清須市役所 南館3階 303大会議室
議題	<p>1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 審議事項 清須市地域防災計画の修正について (2) 報告事項 令和7年度の防災事業の実績(見込)等について 4 講話 「氾濫原の歴史から学ぶ流域治水・流域総合水管理について」 田代喬 特任教授 5 閉会</p>
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図、資料1、資料2、資料3、講話資料
公開・非公開の別 (非公開の場合 はその理由)	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	永田会長、田代専門委員、 小林委員、佐治委員、栗木委員、天埜委員、齋藤委員、 安藤委員、大嶋委員、渡邊(博)委員、早川委員、水田委員、 後藤委員、岸本委員、渡邊(幸)委員、堀委員、米塚委員、 大石委員
欠席委員	西村委員、岩田委員、時田委員、山原委員、本多委員
出席者(市)	飯田危機管理部長、長谷川建設部長
事務局	(危機管理部危機管理課) 舟橋次長兼課長、炭窯課長補佐兼係長、籠島主事、長谷川防災専門官

1 開会

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

定刻となりましたので、ただいまから、「令和7年度清須市防災会議」を開会いたします。委員の皆様には大変お忙しい中、また昨日からの雪により、足もとの悪い中ご出席いただきありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、危機管理課長の舟橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。本日、西村委員、岩田委員、時田委員、山原委員、本多委員の5名から欠席の報告をいただいておりますが、委員の過半数以上の方が出席されており、清須市防災会議条例第5条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、この会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっていますのでよろしくお願ひします。

また、傍聴人各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布しました遵守事項に従っていただきますようお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、清須市防災会議会長であります、永田市長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(永田会長)

皆さん改めましておはようございます。令和8年を迎える3週間ほどが経ちました。今年の正月は比較的天気もよく、委員の皆様方も清々しい新年をお迎えの事と思いますが、数日前から急に寒くなり今日は雪がちらついておりました。そんな足元の悪い中、また大変お忙しいところ皆様方には令和7年度の清須市防災会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。皆様方には日頃から防災行政のみならず、市政全般におきましてご理解とご協力をいただいております。改めましてお礼申し上げます。

本日の会議を行いますこの部屋ですが、リニューアルをして、昨年の12月頃から供用を開始しております。少しきれいになって明るくなったと思っております。

さて、近年全国各地におきまして地震や台風、豪雨による大規模な災害が相次いで発生しております。直近では、昨年の12月から今年の1月にかけて青森県東方沖や島根県東部を始め各地で地震が発生しております。南海トラフ地震等の巨大地震の発生も危惧されている中で、我々一人ひとりが日頃から災害に対し備えることへ大切さを本当に感じているところでございます。本市におきましても引き続き防災対策を着実に進めているところであり、今年度の主な防災関連事業としましては、防災行政無線の老朽化に伴う更新整備や、避難所における良好な生活環境の確保に向けた防災備蓄倉庫の更新、更には必要な防災資機材、備蓄食料の整備を進めております。

また、今年は東海豪雨水害から25年という節目の年を迎えて、東海豪雨の教訓の伝承や水害から命と暮らしをどのように守っていくかをテーマにした「防災講演会」、親子で楽しみながら防災について学ぶ「防災フェスタ」などを開催いたしました。

さらには、住民の皆様の防災意識向上のために、防災訓練を始め地域防災リーダー養成講座、行政出前講座、自主防災組織強化事業などを実施するとともに、地域防災の中核を担う消防団の活動などを通じ、地域防災力の向上に向けた取り組みを継続しております、減災につなげていきたいと考えております。

さて、本日の防災会議は、清須市地域防災計画の修正、令和7年度の防災事業の実績等の報告、そして専門委員の田代先生による講話がございますので、宜しくお願ひいたします。

結びとなりますが、委員の皆様には、引き続き本市の安全・安心なまちづくりに向けて、ご尽力賜りますようお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

3 資料確認

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

ありがとうございました。市長の挨拶にもありましたが本日は専門委員として、名古屋大学減災連携研究センター 特任教授の田代先生にご出席いただいております。

田代先生には、後ほど「氾濫原の歴史から学ぶ流域治水・流域総合水管理について」講話をいただく予定となっております。田代先生宜しくお願ひいたします。

続きまして、議事に入る前に本日ご持参いただきました資料と机上に配布させていただいた資料の確認をお願いしたいと思います。まずA4サイズの次第がございます。続きましてA4サイズの配席図でございます。続きまして委員名簿ですがこちらもA4サイズの両面刷りとなっております。続きましてA3サイズの資料1「清須市地域防災計画の修正について」、続きましてA4サイズの資料2は地域防災計画の「新旧対照表」となっております。続きましてA3サイズの資料3は「令和7年度の防災事業の実績見込み等について」でございます。最後にご講演いただく田代先生の資料でございます。不足等があれば教えてください。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入りたいと思いますが、この会議の進行は、規定により会長である永田市長にお願いいたします。それでは永田市長よろしくお願ひします。

4 (1) 審議事項 清須市地域防災計画の修正について

(永田会長)

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。

ただ今から、議事に入ります。はじめに、審議事項であります「清須市地域防災計

画の修正について」、事務局から説明をお願いします。

(炭竈危機管理課長補佐)

危機管理課の炭竈です。それでは私から議事(1)「清須市地域防災計画の修正について」ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にてご説明いたします。・・・・・

【資料1 清須市地域防災計画の修正について及び資料2 地域防災計画新旧対照表について説明。】

(永田会長)

ただいま、清須市地域防災計画の修正について説明が終わりました。大変多くの修正があり申し訳ございませんが、多くが法律の改正や、愛知県防災計画の修正に伴った修正となります。ただいまの事務局からの説明について何かご意見、ご質問はございますか。

(後藤委員挙手)

後藤委員どうぞ。

(後藤委員)

民生児童委員の後藤です。修正箇所を見させていただき少し感じた事がありますので質問します。地域の自主防災会と民生児童委員で個別避難計画の作成を進めておりますが、地域によって格差がかなり広がっているように感じます。中でも身体障害者に対する対応について、地域の自主防災会の方に個別避難計画を策定しなければいけないと話をすると、そこまでは難しいなどとの発言される地域もあります。私も社会福祉課の職員といろいろ打ち合わせを行っておりますが、なかなか進んでいかない地域が多いように感じますので、市として施策を明確にしていただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長挙手)

(永田会長)

舟橋次長どうぞ

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

危機管理課の舟橋です。我々もこれまで民生委員や地域の自主防災会の本部長が出席する個別避難計画の会議に出席させていただいており、協力体制をとっているところであります。また、来年度の市政推進委員会や自主防災本部長会議においても改めて地域の協力を働きかけていきたいと考えております。

(後藤委員挙手)

(永田会長)

後藤委員どうぞ。

(後藤委員)

少しニュアンスが違う気がします。私の質問は身体障害者に対する接し方をどのようにしていけばいいのか、市として明確にしていただきたい事を質問しています。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

現在、社会福祉協議会への働きかけも行っており、今後も連携して進めてまいりたいと考えております。

(永田会長)

前々から民生委員の負担が大きいというお話を伺っており、市政推進委員会や自主防災会でもお願いをしているところではございますが、後藤委員がおっしゃった、特に身体障害者の方についてもっと配慮をというお話でございましたので、社会福祉協議会としっかりと連携をとって、その点についてうまくやっていけるよう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(後藤委員挙手)

後藤委員どうぞ。

(後藤委員)

社会福祉協議会の包括支援センターだけでは、この問題が解決できるとは思っておりません。もう少し違う団体と検討していただけるようお願いします。地域の自主防災会の本部長は毎年変わる地域もあり、毎年リセットされ、また初めから進めなくてはならないと非常に負担に感じると思います。そういう部分ができるだけ早めに解消していただくと個別避難計画の策定ももう少しスマーズに行くと思いますのでよろしくお願ひします。

(舟橋危機管理部長兼危機管理課長挙手)

(永田会長)

舟橋次長どうぞ。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

主管課である社会福祉課にもご意見いただいた内容を共有し、早期に改善できるよう努めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(永田会長)

他にご質問はありませんか。

(水田委員挙手)

水田委員どうぞ。

(水田委員)

自主防災会の水田です。ライフラインの確保という事で今回の修正案にもいろいろ記載がありますが、清須市の場合は春日地区以外が名古屋市上下水道局の管轄で、春日地区は清須市上下水道課の管轄だと思います。清須市は給水車を保有していませんので、災害時に春日地区の水道管が損傷した場合、避難所への給水等どのような対応をされるのか。名古屋市上下水道局の管轄地区は、配管も順に耐震化されていますが春日地区においての配管の計画はどのように考えているのか教えていただきたい。

(長谷川建設部長挙手)

(永田会長)

長谷川部長どうぞ。

(長谷川建設部長)

建設部長の長谷川です。本市は春日地区のみ清須市独自の水道となっておりますが、災害時における給水やライフラインの復旧については、愛知県と水道の協定を結んでおり、愛知県から救援等をお願いする事となっております。また、市内にあるキリンビールとも協定を締結しており、飲料水の確保にも努めております。この飲料水については、できるだけ多くの水が多くの方に届けられるよう今後進めていければと思っております。また、地震等に伴う水道管の復旧については、できるだけ早く復旧できるよう様々な業者と協定を締結するとともに、現在の配管を耐震化していく工事を隨時進めています。より多くの配管を耐震化できるよう努めて参りますのでよろしくお願いします。

(永田会長)

他にご質問はありませんか。

(大嶋委員挙手)

大嶋委員どうぞ。

(大嶋委員)

自主防災会の大嶋です。防災備蓄倉庫の件でお聞きしたいのですが、私の地域の西枇杷島小学校の備蓄倉庫はもう完成したのでしょうか。訓練などで使用してもよろしいですか。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長挙手)

(永田会長)

舟橋次長どうぞ。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

危機管理課の舟橋です。今年度整備をさせていただき、先日倉庫に保管する資機材も収納したところでございます。またご案内させていただきたいと思っております。

(永田会長)

他に何かご意見、ご質問はございませんか。

(挙手なし)

よろしいでしょうか。

それでは特にご質問等ございませんので、審議事項であります「清須市地域防災計画の修正」については、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

ご異議ございませんので、原案の通り承認することに決定をいたしました。

5 (2) 報告事項 令和7年度の防災事業の実績（見込）等について

(永田会長)

次に、報告事項でございますが「令和7年度の防災事業の実績（見込）等について」事務局から報告をお願いします。

(籠島危機管理課主事)

危機管理課の籠島です。それでは私から議事(2)「令和7年度の防災事業の実績見込等について」ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にてご説明いたします。・・・・・

【資料3 令和7年度の防災事業の実績（見込）等について説明。】

(永田会長)

令和7年度の防災事業の実績と令和8年度の予定についてご説明させていただきました。それではこの内容につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(質問なし)

ご質問等もないようですので、報告事項であります「令和7年度の防災事業の実績

(見込) 等について」の報告を終わります。

以上で本会議の議事については全て終了しました。委員の皆様におかれましては、慎重審議をいただき、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

6 講話

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

議事についてご審議をいただきありがとうございました。

それでは続きまして、講話に入りたいと思います。

準備を行いますのでしばらくお待ちください。

(準備完了後)

先ほどもご紹介させていただきましたが、専門委員としてご出席いただきております、名古屋大学減災連携研究センター特任教授の田代先生より、「氾濫原の歴史から学ぶ流域治水・流域総合水管理について」講話をいただきます。それでは、田代先生よろしくお願ひします。

(田代専門委員)

名古屋大学の田代です。それでは・・・・・・

【講話資料 氾濫原の歴史から学ぶ流域治水・流域総合水管理についての講話】

(舟橋危機管部次長兼危機管理課長)

ありがとうございました。田代先生から「氾濫原の歴史から学ぶ流域治水・流域総合水管理」をテーマに、時代とともに変化をしてきた経過や今後目指すべき方向性など詳しくお話ををしていただきました。せっかくの機会でございますので、ご質問等がございましたら、よろしくお願ひします。

(渡邊 (博) 委員)

渡邊 (博) 委員どうぞ。

(渡邊 (博) 委員)

自主防災会の渡邊です。資料の24ページに「清須市にもあった輪中」という記載がありますが、正直、初めてこの言葉を聞いたものですから、どのように守られているのか教えていただきたいと思います。

(田代専門委員)

ご質問ありがとうございます。完全な確認が取れている訳ではありませんが、地図

の中ではっきりと輪中があったことが示されており、デジタルデータで公開もされております。直接拝見させていただいたのは、美濃地の問屋記念館から北へ行く細い道のあたりを、本日参加されている大嶋さんにご案内いただいたところだと記憶しております。この場所はちょうど河川堤防を南側に控えており、石垣で盛られた造りの建物が多くちょうどここが輪中堤防を兼ねていたと考えることができます。地域に残されている輪中堤防というのは、道路に置き換わっている場所もたくさんありますので、部分的には盛り土の地形が残っています。本日はご紹介していませんが、江戸時代には横堤といって横方向に堤防を設けて水が拡散するのを防ぐ施設もあったと、研究者の先輩から聞いたことがあります。このように様々な地域に培われてきたインフラ資源がありますので、清須市も地域の魅力を高める或いは理解を深めるという意味でも、そういったインフラ資源の検証をし、価値ある情報が共有できたらと思います。名古屋市内にも輪中があり、小田井輪中などが有名ですが、輪中には集落が結構残されていたという構図があったと考えています。私も今後勉強していきたいと思います。

(舟橋危機管理部次長兼危機管理課長)

他に何かご意見、ご質問はございませんか。

(大嶋委員挙手)

大嶋委員どうぞ

(大嶋委員)

自主防災会の大嶋です。本日、先生から流域治水・流域総合水管理についてお話をありがとうございましたが、私たち地域住民が何か協力できることがあるとすれば、どのようなことがありますか。

(田代専門委員)

ご質問ありがとうございます。流域治水を水系ごとに進めるための協議会をつくって、流域での減災計画の策定に取り組んでいますが、その協議会の制度的には地域の防災リーダーの方が参加される仕組みになっていたと思います。本当にお声がかかっているのかどうか正直わかりませんが、そのような場を利用して河川管理者である行政と情報共有していただきたいと思います。またその地域ならではの流域治水をどうやって進めていくかお知恵を出していただいたら、或いはその場所が私有地であったりすると、行政として立ち入れないところもあるかもしれませんので、まちづくりという観点でうまく調整していただけると、明るい地域社会が待っているかもしれませんので、ポジティブに治水ということだけでなく、地域の魅力を高めるということを少し頭に置いていただけるといいかと思います。

(永田会長)

少し流域治水のことについてお話をさせていただきたいと思います。今、先生から流域治水について話があり、住民の方の出番はないのかというご質問だったのですが、庄内川流域治水協議会というのが3年～4年ぐらい前だったと思いますが、日本で第1号ということで発足しました。これは、庄内川流域自治体である岐阜県土岐市から多治見市、春日井市、名古屋市、清須市、あま市、大治町などの市町が集まって流域治水協議会を発足したものとなります。この協議会はまだ始まったばかりでして、今は行政間での情報共有や、河川管理者、庄内川は国で五条川と新川は県となりますので、堤防そのものの改修などは市町村ではできませんが、ポンプ場の整備や流域雨水貯留施設などは市町村の仕事となりますので、いろいろな市町が集まって年に1回は必ず情報交換などを行う協議会としております。今、ご質問があった内容につきましては、管轄する中部地方整備局にもお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(舟橋危機管理課長)

ありがとうございました。

お時間もまいりましたので、以上で田代先生の講話を終了させていただきます。田代先生ありがとうございました。

7 閉会

(舟橋危機管部次長兼危機管理課長)

委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。今後も本市の防災行政にご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和7年度清須市防災会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

問い合わせ先	危機管理部 危機管理課 電話 052-400-2911 (内線3111)
--------	---